



番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
4	R7.5.2	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	定住推進課 地域振興課	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊の赤津さんには、成島和紙を全国のみならず海外にまで宣伝していただいた。東和中学校ではランブレードづくりにより地域の文化に触れる良い機会を提供いただき、非常に喜んでいました。 またランブレードによるイベント開催により、花巻市を賑やかにしていただいた。 現在も成島和紙工芸館で働いていただいているが、地域おこし協力隊を退任したものの今後も市で支援していただきたい。	【東和総合支所長】 赤津さんは地域おこし協力隊として、昨年ランブレードのイベントを3回、開催していただいた。地域の団体や、コミュニティ会議、商店街といろいろな方々と連携してさまざまな事業に取り組みされていた。今後、新たな取り組みも増やしながら活動を進めたその一方で、成島和紙工芸館の管理について、指定管理者である成島和紙生産組合の青木さんご夫妻のみでは農作業が忙しし対応が難しいとのことから、赤津さんを中心に施設管理に関わっていただく方を増やし、紙漉き体験の他の体験メニューの受け入れもしていただくこととしており、それに伴い成島和紙工芸館の指定管理料金は今年度から増額し、見直ししている。  【市長】 赤津さんの活動については、市でも大変評価している。退任の際、花巻市そして成島地域の皆様にも良くしてもらい感謝しているとおっしゃっていた。引き続き同じ仕事をしていきたいとのことであった。
5	R7.5.2	市政懇談会	成島	生涯学習部	新花巻図書館計画室	図書館の蔵書について	図書館によく行くが、探している本がなく、問い合わせしても本がないことが何度あった。 4つの市立図書館があるが、親書購入費はどのくらいあるのか。また、それぞれの図書館でどのように予算を配分しているのか伺いたい。	【生涯学習部長】 今資料を持ち合わせていないため正確な予算額はわからないが、令和6年度当初予算では、一般的な事務費を含めて4館で約1,500万円の予算を使っている。この予算は、全体の図書館で約1,500万円であり、花巻図書館に約700万円、東和図書館に約160万円の措置をしているが、中央館である花巻図書館に手厚く配分している状況である。購入については、各図書館の司書が検討し、不足する場合は中央館で購入する形になる。 新図書館における本を扱う予算については、蔵書数を増やすこととし、普通の本から雑誌、新聞なども扱う。なお、新しく整備する新花巻図書館が中央館になることから、東和図書館は地域館という位置づけとし、貸出希望等により、本を中央館と地域館を行き来させて対応する。 また各図書館だが、現状で蔵書をたくさん抱えており、置くところがないことから、新しい図書館は、中央館として蔵書保管スペースに余裕のある施設にしたいと思っている。そのほか県の図書館であったり、富士大学とも連携していること、また宮沢賢治関係の図書館を充実させるなどにも、各々の施設同士で図書館を流通させることで皆様方にいろいろな本を提供していきたいと思っている。  【市長】 満足すると、東和図書館も蔵書のスペースが足りない。新しい図書館ができた場合に、蔵書の相当数を中央館である新花巻図書館に置こうと考えている。 予算について、1年間に使える本の購入費を、現在、花巻図書館に700万円くらいであるが、これを5,000万円くらいにしようとしている。
6	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	観光について	湯本地区には、花巻温泉・台温泉があり観光資源となっている。コロナ禍が終わり最近では入込人数も増えていると伺っているが、現在のインバウンドの状況をお知らせ願いたい。 また、お隣の湯口地区の志戸平温泉等、他地区の状況も併せてお聞きしたい。	【商工観光部長】 花巻市内の宿泊施設への宿泊者数は、SL銀河が運行を開始した平成26年と賢治生誕120周年及び希望郷いわて国体が開催された平成28年の87万2千人が最高で、令和6年においては73万4千人とコロナ禍前、令和元年の宿泊者数81万6千人の約9割まで回復してきている。外国人観光客の入込数は、平成29年に4万6千人と前年比約2倍となり、令和元年には16万人を超えているが、コロナ禍では、移動制限や政府の国際旅行による入国・渡航禁止措置により、大幅に減少した。令和6年については、8万2千人と過去最高の入込数を記録し、新型コロナウイルスによる影響も現在は回復傾向にある。新型コロナウイルスによる観光産業へのダメージは深刻なものであったことから、国庫補助金等の活用や独自財源による様々な支援策を実施した。その例として令和2年6月から令和5年3月まで市長・県民を対象に「温泉宿泊施設等利用促進事業補助金」による宿泊施設を断続的に作り、今年合計で15億800万円を補助した。これにより、多くの市民・県民に宿泊施設を利用していただき、施設の廃業や従業員の大量解雇が避けられた。これに加え、花巻市が策定に関わった地域計画が令和4年度、令和5年度と連続して、観光庁の「高付加価値化事業」の採択を受けたことから、花巻温泉(株)を始め、事業に参加した宿泊施設では令和4年度から令和6年度にかけての補助を受け、施設の高付加価値化の改修が行われた。この事業で客室と客室からフインルームへの改修や露天風呂付き客室への改修を行ってきたことにより、宿泊単価の引き上げを行うことができ、過去最高の売上を記録している温泉施設もあると聞いている。 外国人観光客の入込数については、令和6年の日本全体で3,687万人と過去最高を記録し、本市における外国人観光客入込に関する統計でも過去最高の8万2,046人であった。国別で見ると、台湾が最も多く6万7,184人、次いで香港5,682人、中国1,288人、韓国881人、アメリカ640人、タイ623人、シンガポール544人、オーストラリア254人となっている。訪日外国人が多い月は、2月、4月、10月、11月であり、雪、桜、紅葉のシーズンと重なるため、季節を楽しみに花巻市に来ていただいているのではないかと推察する。訪日外国人観光客を誘致するため、令和6年度は、昨年より引き続き、4月14日から19日タイの旅行会社を招いた専ら視察ツアーを実施し、花巻温泉郷の宿泊施設を拠点に県内の観光資源や文化を幅広く体験していただくこととし、今年、国内外で開催される商談会への参加や台湾、香港、タイで開催される旅行博でのPR、現地旅行会社への訪問等により、海外に向けたプロモーションの強化を図っている。また、花巻観光協会が運営する多言語ホームページで旅行を計画する際に必要な情報を提供するとともに、新花巻駅、花巻駅及び総合体育館周辺の3か所に整備したWi-Fiを旅行中の現地情報の収集やSNS発信に活用していただく。 今後も外国人観光客の誘致が必要と考えられるが、花巻空港は現在、台湾との定期便が週2往復しているが、その飛行機は座席が180席程度であり、コロナ禍前まで就航していた上海便は、まだ定期便として運行を再開していない。一方で、東北の拠点である仙台空港には国際線が6路線就航しており、東北地方を訪れる外国人観光客が多く利用している。また、仙台空港とタイのバンコクとの間で今秋からの定期便が検討されており、仙台空港を利用する外国人観光客が増加すると考えられるため、北東北を観光する際の宿泊拠点として花巻への誘客を図っていきたい(※)。先ほど説明したタイの旅行会社を招いた視察ツアーの実施はこのよきと考慮して実施している。 ※ 仙台-バンコク定期便について、令和7年10月末に始まる冬季ダイヤで就航を計画していたタイの航空会社マイアライオン・エアが、空港の地上業務を担う人員が確保できないことから、就航を断念した旨、本懇談会終了後の令和7年5月24日に報道があった。 また、貸切バスを利用し市内に宿泊する団体旅行を取り扱う旅行者に対し、団体旅行貸切バスツアー支援事業補助金を交付している。 インバウンドの宿泊実績については、施設が特定できるような詳しい数値はお出しすることはできない。市内全体の85%超が花巻温泉で、花巻温泉県民が13%となっている。施設の考え方もよめるが、積極的にインバウンドを取り込もうとしている施設がある。  渡り温泉の閉鎖について新聞報道があったが、市では渡り温泉を運営しているファイニリゾート株式会社から報道に先立ちして説明を受けていた。ファイニリゾート社の親会社が所有する土地と建物は同業他社に売却することになり、所有権が移った後もホテルとして活用される予定であると同っている。渡り温泉は6月29日までの営業であるが、新しい事業者が7月6日から報道に入らずに工事を入し入れれば年内、遅くとも明年には営業再開の意向を持っているとのことである。渡り温泉の従業員は当該同業他社が個人々々の意向を確認した上で、希望者については雇用を継続する予定であると同っている。 今回の売却については、土地と建物を所有する親会社が判断したものであり、ファイニリゾート社に対して親会社から相談等はなかったと聞いている。  【市長】 親会社の政策的な判断だと思われる。渡り温泉が赤字だったということではなかった。
7	R7.5.12	市政懇談会	湯本	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	花巻市におけるふるさと納税については、多くの寄付があれど伺っているの、これまでの寄付額の推移や、近年選ばれている返礼品の状況をお知らせ願いたい。	【地域振興部長】 本市におけるふるさと納税の実績については、令和5年度は約90億円、寄附件数については約61万件となっており、寄附額については、県内市町村では1番目、東北では2番目、全国では13番目となっており、全国から本市のまちづくりのためにたくさんの寄附をいただいている。 寄附額の推移については、令和2年度が29億6,000万円、令和3年度が43億9,000万円、令和4年度が46億、令和5年度は30億となっている。令和6年度の速報値は約84億となっている。 寄附実績が好調な要因については、寄附者の意向や全国状況なども含め、様々な要因が考えられ、主な要因の一つとして、本市では、ふるさと納税ポータルサイト「約2,000品目の豊富な返礼品を掲載し、また、寄附者のニーズを捉え、返礼品の定期便化や、同じ返礼品でも数量を変え、バリエーションを増やすなど、寄附者が選びやすいよう工夫しているほか、当市においては、牛タン、白金豚、ワイン、飲料製品、温泉宿泊券などの人気の返礼品があり、返礼品提供事業者の皆様には、その人気の返礼品を切れ目なく提供していただいていることが大きな要因と捉えている。 近年選ばれている返礼品の状況については、令和5年度、令和6年度とも牛タン・白金豚などの肉類が約9割を占めており、次に多いのが飲料、旅行となっている。また、令和6年度から7年度にかけて全国的な米価格の高騰を受けて米の需要が高まっており、令和6年度には米を選ばれる方からの寄附額は、令和5年度の約1.7倍と増加した。 寄附金の使い道については、寄附金を返礼品の調達費用や送料などの事務経費に充当した上で、花巻市まちづくり総合計画に定める基本政策の項目を寄附金の使途として選んでいただいているほか、寄附の使い道そのものを市に任せるとして市長におまかせや、日本赤十字社が行うクラウドファンディング推進基金への寄附も併せて実施している。 令和6年度の歳出は当初予算が50億円であり、最終ペースで85億円となっており、令和5年度に積み立てた基金が15億円を、返礼品の調達費用、送料及びポータルサイトの委託料などが事務費となり、約42億円となっている。残った寄附金額は令和6年度事業に充当し、ハード事業に約12億円、ソフト事業に約28億円となりソフト事業の充当額が多くなっている。令和6年度に充当できなかった17.5億円は基金に積み立てを、令和7年度事業に充当することとなっている。 ハード事業については、一般行政経費の事業を優先して充当しており、市有財産適正管理事業(市の施設の解体など)、振興センター等整備費事業などに充当している。令和5年度には湯本振興センターの改修に充当した。ソフト事業については、副食費負担軽減事業(保育園や幼稚園の副食への補助など)、学童クラブ施設整備事業、健康診査事業、感染症予防対策事業などに充当している。  【市長】 令和7年度予算額はふるさと納税の予算は50億円としており、令和6年度の事業に充当できなかった17.5億のうち15億円をふるさと納税応援基金として積み、令和7年度のふるさと納税の予算はふるさと納税応援基金との合計で65億としている。 令和5年度の寄附額は90億円と令和6年度は85億円と減少している。令和5年度は12月に約27億円以上の寄附をいただいたのが12月より9月の寄附が多かった理由は、10月から制度が変わり、返礼品が寄附金額の30%を超えてはいけなくなり、9月までに寄附したほうがお得だということで、たくさんの方に9月に寄附をしていただいた。令和6年度は寄附金額85億のうち約42.5億円を事務費に充てた。残りの寄附金額約42.5億のうち約40億円を令和6年度事業に充当した。さらに15億円の基金購入金を含めると約17.5億円は使われていない。令和6年度事業に充当した約40億円は建物の建設や道路の舗装といったハード事業に多く使われていると捉えている方が多いと思うが、ハード事業は約12億円に過ぎず、ソフト事業が約28億とソフト事業の方が多く利用されている。ソフト事業では、例えば子どもの医療費や給食費の補助、健康関係の事業に活用した。 令和6年度のハード事業で大きかったのは約10億円かけた桜台小学校の補修であるが、この事業には国から補助金が出て、あるいは出ない分については有利な市債を発行できたため、これにはふるさと納税を利用していない。ハード事業の中で振興センター等整備事業や文化会館施設改修事業費はふるさと納税を活用している。振興センター整備、文化会館施設改修事業費等には国民からの補助金は出ないため、ふるさと納税を充てている。国から補助金がでるものについては、補助金を優先し、補助金が出ない部分にふるさと納税を活用している。このようにふるさと納税は国から補助金が出ないようなソフト事業あるいはハード事業に充て、市民の生活に役立つような事業に使っていただいている。 今後の見直しは、今年9月に制度が変わり、10月から楽天やふるなびといったサイトでのポイントキャンペーンなどによるポイントが付くようになるが、今年はそのようなポイントがつく最後の月となる今年9月に寄附件数は増える予想される。今年も約70億円程度はいいのではないかと思う。しかしながら、今後もふるさと納税が65億円いただけるという保証はないので、慎重にその事業に充てるかを検討していきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
8	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	商工労政課	自治体PayPay事業について	花巻市ではこれまで数度のPayPayポイント付与キャンペーンが行われているが、これまでの実績と今後の事業の取り組み予定を伺いたい。 また、他自治体の還元率も伺いたい。	<p>【商工観光部長】 花巻市では、コロナ禍において売上げが激減し、事業継続が困難となった市内地場店舗を支援するため、消費者の需要喚起策を通じて売上げアップ・事業継続支援を目的として、キャッシュレス決済PayPayの利用の際に、20%のポイント付与するポイント付与キャンペーンを令和2年8月から9月末までの第1弾を皮切りに昨年11月の第11弾まで行った。 当初は、コロナ禍での市内飲食店をはじめとした市内地場店舗支援策として始まり、コロナ禍後半からは物価や燃油等が高騰していることから、結果的に消費者の物価高騰対策にもなっている。これまで11回キャンペーンを行っており、キャンペーン期間中の総決済額合計は約78億500万円で、この額が市内地場店舗の売上げとなっている。また、市が負担する20%のポイント付与額の合計は約13億2千万円となり、これまでの11回分の決済総額とポイント付与額を比べると、5.9倍となっており、市が負担しているポイント付与原資を大幅に上回った需要喚起効果が得られている。直近の令和6年11月に22日間行った第11弾キャンペーンでは、総決済額約8億円、ポイント付与総額約1億3千万円となっている。また、第1弾キャンペーン時と比較して、キャッシュレス決済が使える店舗の増加とユーザーの増加により、一日あたりの決済回数や決済額も大幅に増加しており、キャッシュレス決済の普及にも寄与しているところである。 花巻市のPayPayキャンペーンの特色としては、対象を市内地場店舗等に絞っており、全国チェーンのフランチャイズや大企業などは対象外としている。これまで行われてきた、紙の地域商品券と比較しても、印刷費用などの運営費や換金作業もなく事務経費も少ない一方で、市が負担する費用の多くはポイント付与分になるが、それを大幅に上回る売り上げ効果がある。また、既存のキャッシュレス決済のシステムを使用したキャンペーンであることから、プレミアム付き商品券を購入する際のようなまとまった資金の用意や参加店舗の募集などの手間も不要となっている。このように効果的な事業であることから、令和2年8月に東北の自治体として初めての取組みとして実施し、第11弾まで実施してきたところである。 実際の参加事業者の声は、令和6年11月に実施した11弾キャンペーン終了後に行ったキャンペーン参加店舗へのアンケート調査によると、消費促進効果があったと回答した割合は82.2%と大方が効果を感じているとの回答となった。また、「キャッシュレス決済を活用した同様のキャンペーンを実施する場合、どのようなQRコード決済で実施してほしいですか」という問いに対しては、複数回答も可能としながらも、圧倒的にPayPayを希望する事業者が多いという結果となっている。 物価高により節約志向が強まる中で、本キャンペーンは地場店舗への来店や利用機会の促進につながっていると捉えているところであり、今後の実施については、国の物価高騰対策等の都道府県や市町村への支援検討状況や市の財政状況を鑑みながら検討する。</p> <p>【市長】 地場店舗の支援と物価高騰対策という役割を持たせ、花巻市では11回キャンペーンを実施した。11回も実施したのは花巻市だけである。 今年度については、国の物価高騰対策を内容次第で実施を検討する。市民の生活を守るために何が一番良いものか考えたいので、今PayPayキャンペーンを実施しますと申し上げられない状況である。</p>
9	R7.5.12	市政懇談会	湯本	地域振興部	定住推進課	ふるさと納税について	ふるさと納税の寄付金が、湯本振興センターの改修に充当されていたことを初めて知った。 ふるさと納税の寄付金が、市民のためにどのように活用されているかをもっと周知したほうがよいと思う。	4月に市ホームページに掲載したが、周知方法については工夫の余地はあると思う。
10	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部 建設部	観光課 建築住宅課	台温泉について	台温泉はレトロで素敵な温泉街だと思うが、入口に廃旅館があり印象が良くない。 市で解体できないか。	旧ホテル花仁の建物は、外国の企業が抵当に入っているという話であり、建物を勝手に解体することができない。 市でも検討しており、空き家対策特別措置法に基づき危険な建物であれば市が代執行できるのだが、建設部によると適用させるのは難しいとのことである。 今すぐ壊すことはできない状況である。
11	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	台温泉について	台温泉はいい温泉場であるが、今後衰退しないか心配している。	台温泉を運営されている方々も観光庁の補助制度を利用されており、整備等している。
12	R7.5.12	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	万寿山のPRIについて	万寿山に珍しい花々があることから、3月から4月にかけて観光客が多く来る。以前市役所に問い合わせた際は、市ではリーフレットはないということだったので、湯本地区コミュニティ会議で作成した「万寿山の魅力」の冊子を観光客に渡した。	<p>【商工観光部長】 市、岩手県より県立自然公園の管理を委託しており、自然公園保護管理員に活動をお願いしている。その方から3月下旬から4月中旬頃にはきれいな花が咲くと聞いている。 パンフレットの件については、県にも相談したい。</p> <p>【市長】 SNSに万寿山を掲載している方も多く、道路も整備されており、カタクリなど多くの花が咲いている。 パンフレットについては検討の余地はあると思う。</p>
13	R7.5.12	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館計	新花巻図書館について	4月19日に市民説明会に参加したが、その場では予算について詳しく説明がなかったので、図書館の建設にかかる費用を知りたい。 また、支払い計画についても伺いたい。	<p>【新花巻図書館計画室主任専門員】 市民説明会では、駅前図書館の建設候補地としたいということでお話をした。駅に建設する場合の総事業費は広報でも掲載しておりますが、現段階のコンサルタントの調査によると、39億9千万円を予定している。その経費の中で国庫補助金という国からも入る補助金が15億円を予定している。総事業費から補助金を差し引くと残り24億9千万円となり、合併特例債を95%残りの分に充当すると、8億4千万円を市で負担することが現段階での積算となる。</p> <p>【市長】 花巻駅前に図書館を建設した場合は、土地購入費を含めると約39億円となる。総合花巻病院跡地に建設した場合は、土地の購入費を含めると約39億5千万円となり、ほぼ同額になる。駅前にした場合、39億9千万円をどのように支払うのかという、合併特例債という市債で約24億円を支払う。国からの補助金が約15億円だと考えているので、建設した段階で花巻市が支払う額は1億円に満たない金額となる。 合併特例債24億円を発行した場合3年間は据え置きで、12年で返済するのが通常であるため15年後には、この市債はなくなる。返済については、70%は国から交付金があるため、実際市が24億円の市債で負担するお金は、その30%にすぎない。現在の予定だと、市債も含めて市が負担する金額は約38億4千万円と計算している。 場所が決まらない段階で国に対して補助金の正式に要望はできない。正式な申請は今年の12月を予定している。</p>

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
14	R7.5.20	市政懇談会	内川目	地域振興部 建設部	定住推進課 建築住宅課	「花巻市空き家情報バンク」登録状況及び取り組み状況について	花巻市の空き家バンクに登録となっている件数と、内川目地区の登録及び活用実態を知りたい。また、空き家バンクの制度を簡単に教えていただきたい。 空き家バンクに登録されていない物件(放置)は把握しているのか。花巻市全体と内川目地区の件数を教えていただきたい。 管理されていない空き家は害虫、香虫、倒壊等が懸念されるが、花巻市としてどのような対応をしているのか伺う。	【地域振興部長】 「空き家バンク制度」は、市内にある空き家を有効活用して移住定住につなげるため、所有者からの申し出によって登録していただき、市のホームページで情報提供を行っていることで、市内の空き家を探している方との橋渡しをする制度である。地域の活性化を図るため平成27年度に「空き家バンク制度」がスタートした。 空き家バンクの実績としては、平成27年度の制度開始時から令和7年3月31日までの間で空き家バンクの物件を探した1方向の登録件数は898件、物件の登録数は388件で成約件数は229件となっている。内訳は、売買が184件、賃貸が45件となっている。 内川目地域においては、これまで5件の登録があり、うち1件が取り下げられ、4件が成約したところであり、現時点で内川目地区の登録物件はない。 売買又は賃貸契約後の物件の活用状況については、住宅としての利用が大半ではあるが、中には住宅系店舗や会社の社員寮としての利用もあると伺っている。 空き家バンクの登録の流れについては、空き家を空き家バンクに登録したい空き家所有者が市に申請書を出していただき、市・不動産事業者・所有者の3者立ち合いで当該物件を現地で審査し、現地審査・書類審査ともに適正と判断した場合は、空き家バンクに登録する。調査の結果、管理不十分となった場合には、登録の取り下げをしていただくことになる。物件が未登記の場合は、空き家バンクでの取り扱えない。登録された物件については、全国版空き家バンク「LIFEFUL HOME」S(ライフルホームズ)」や当時の移住定住希望者向けサイト「いいとこ花巻」において広く情報提供を行っているほか、不動産事業者の仲介の下、物件を登録する方と利用登録者との間で条件等の調整が行われ、合意に至った場合には物件の売買又は賃貸契約が行われているところである。 空き家バンクの利用に合わせた支援制度として3つほど紹介する。1つ目は、空き家活用奨励金という制度で、市外に居住していた方が空き家バンクに登録されている物件について売買又は賃貸契約を結び、実際に花巻市に移住した際には、物件の提供者に10万円の奨励金を交付する。2つ目は、定住促進住宅取得等補助金で、県外から転入される方が空き家バンクを活用して住宅を取得又は賃貸借して住宅を市内に居住する場合、空き家の修繕費用を補助する制度で、売買の場合は、上限200万円、賃貸の場合は上限100万円の補助金の交付を受けることができるほか、県外から転入した子育て世帯や市外から転入して新たに農業に従事する方が市内に住宅を新築又は購入した場合に支援の対象となる。対象となる世帯において18歳未満の子が複数いる場合には、2人目以降1人につき補助金の上限額を10万円引き上げる。3つ目は、若者世代等空き家取得奨励金等で、自身が居住するために空き家バンクを利用して空き家を取得した39歳以下の若者又は県外からの移住者の方に30万円の奨励金を交付する。39歳以下の方が空き家を取得してリフォームした場合には、補助上限の70万円の補助金を交付している。県外から移住者の方が空き家を取得してリフォームした場合には、定住促進住宅取得等補助金による支援を受けることができる。併せて空き家バンクを利用して空き家を取得してリフォームを行った申請者が子育て世帯であった場合は、20万円を加算するものである。 このように、移住定住の促進と空き家活用の推進に向けて様々な取組を行っており、このような取組についてチラシ配布や花巻市ホームページ、広報紙等での周知を行っているが、このほかにも固定資産税の納税通知書を送付する際に、建物所有している方に対し、空き家バンクの登録物件の募集チラシを同封している。このほか、首都圏で開催される移住フェアに参加し、花巻市への移住・定住に関するPRや相談に対応しているほか、相談者のニーズに応じた空き家バンクの紹介などを行っている。今後も引き続き空き家の利活用や移住・定住の推進に努めていく。
15	R7.5.20	市政懇談会	内川目	財務部	資産税課	空き家に係る固定資産税について	空き家についても固定資産税が課税されているのか伺う。また、100%の課税となっているのか伺う。	【建設部長】 増加する空き家とその管理については、当市に限らず、全国的な問題・課題になっている。 令和6年3月31日現在、花巻市が把握している空き家の件数は、1,115件であり、内訳は花巻地区が712件、東和地区が184件、石巻谷地区が166件、大迫地区53件となっており、そのうち内川目地区の空き家は9件となっている。この空き家の件数は、平成24年度に各区長から寄せられた情報を基に、管轄や情報が寄せられた都度調査してきたものの総体であるが、このほかにも潜在的に空き家はあるものと考えている。 市内においても、平成24年度に市議会から「空き家の増えに関する特別措置法」の規定に基づき、市では平成28年に「花巻市空き家等対策計画」を策定し、空き家の適切な管理の促進に取り組んでいる。この計画の取組は、そもそも空き家は個人の財産であるので所有者等が自ら適切に管理しなければならないことをご理解いただくため、毎年固定資産税の納税通知書を送付する際に、所有者等の責務に関するリーフレットを同封し、注意喚起を行うほか、市のホームページや広報はなまきでも同様の内容を周知している。また、司法書士会、建築士会等の専門団体と連携して空き家の相談窓口を設けており、いつでも相談に応じる体制があるほか、毎年8月に空き家の無料相談も開催している。昨年8月の無料相談では18組の相談があり、今年度も8月8日及び9日の2日間に於いて花巻市文化会館を会場として開催している。地域の方々から空き家数地内から隣地と異なり草木が盛殖している。また、1月にの果が実って危険だという等の通報を頂いた場合は、職員が現地を確認したうえで所有者に対し、適正な管理を促す文書や草刈等管理業務の業務を行っているシルバー人材センターの情報、空き家バンク登録の募集などのチラシを同封して所有者等が自ら対応していただく方法をお知らせしている。 次に、空き家の解体等を自ら行う所有者等に対する支援については、平成30年から国の補助制度を活用して倒壊の恐れがあるなど危険な状態の空き家を所有している方を補助する「花巻市老朽危険住宅除却費補助金」の制度を設けている。上限金額は50万円で、令和6年度は5件の交付実績があった。また、令和3年度からは、市独自の支援として空き家を解体し、その跡に新築することを条件に空き家等の解体の一部を補助する「花巻市空き家等解体活用事業補助金」を新たに創出し、空き家の場所や空き家の建築された年次によって少くも100万円の支援を受けられる制度となっている。この制度の利用状況は、令和7年3月31日までの約4年間で35件の事業を認定して実施されている。町の活性化や人口減少対策につながることを期待している。 空き家の所有者等による適切な管理が行われず、そのまま放置すれば安全上危険な状態または衛生上有害な状態となるおそれのある空き家等については、「空き家対策の推進に関する特別措置法」の規定に基づき、特定空き家等に指定し、所有者に対し助言・指導を行い、それでも対応しただけない場合は助言、さらに固定資産税の特例を外す措置を行い、それでも改善が見られない場合は、行政代執行などの法的措置を取ることが法律で決められている。令和5年12月に空き家に関する法改正があり、特定空き家等は、これまで市内に2件の指定があり、1件は所有者によって解体が行われ、残りの1件は令和6年度に花巻市初の行政代執行として市が除却工事を行った。市が行う空き家対策に対し、皆様には持ち主として又は地域として引き続きご協力をお願いします。
16	R7.5.20	市政懇談会	内川目	建設部	建築住宅課	特定空き家について	特定空き家の具体的な説明を伺いたい。	【建築住宅課長】 特定空き家は、空き家の中でも4種類あり、1つ目は安全上危険な空き家、倒壊しそうなもの、2つ目は、衛生上有害な空き家、例えばごみが溜まって臭気を発しているもの、3つ目は、景観上支障がある空き家、見た目が悪いもの、4つ目は周辺の生活環境上不適切な空き家、地域で困っているようなものがある。その中で安全上危険な空き家又は衛生上有害な空き家については、行政代執行や略式代執行を行うことが出来ることが法律で決められている。令和5年12月に空き家に関する法改正があり、特定空き家になることを未然に防ぐために、「管理不全空き家」の対応も必要になったことから、現在、この対応について内部検討中である。「特定空き家」になる前の段階で「管理不全空き家」に認定し、所有者等に対して指導や勧告を行うことが出来るようになった。「管理不全空き家」の勧告を受けると「特定空き家」と同様に固定資産税の後退措置から外れることとなる。  【資産税課長】 固定資産税の後退措置とは、住居として使用されている以下の住宅用地の軽減措置。 ・200㎡以下の住宅用地(小規模住宅用地)：課税標準額が6分の1に軽減 ・200㎡を超える部分(一般住宅用地)：課税標準額が3分の1に軽減
17	R7.5.20	市政懇談会	内川目	地域振興部	定住推進課	地区住民への移住・定住者の情報の提供について	空き家バンクに関しては、登録所有者と譲り受け者・借り受け者だけの関わりだけとなっているが、空き家の譲渡、賃貸が決まったときに、トラブル防止のため近隣住民や集落へ移住・定住者との情報を提供してもらうことは可能なか伺う。	これまで空き家を取得した方と近隣住民と方々との間でトラブルが生じたという情報は聞いていない。確かに、空き家を取得して移住・定住する方がどの様な方なのか分からないことに不安を感じるということについては理解できるが、現状において個人情報保護の観点等からご意見に対する解決策はない。
18	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	旧内川目小学校跡地整備状況について	令和6年3月18日に行われた説明会以降、旧内川目小学校跡地整備の情報は少ないが、今後の説明会開催の予定や進捗状況を伺う。	旧内川目小学校の跡地については、開校以降、地域住民の皆さんからご意見を伺い、跡地を活用するよう方針で話し合いを重ねてきたところである。 特に内川目コミュニティ会議とは、プールの取扱い、グラウンド内の樹木の管理、トイレなどの稼ごすの、校舎・体育館をどうするかについて具体的な協議を重ね、令和4年度・令和5年度において内川目コミュニティ会議の役員会で説明し意見をまとめたところである。グラウンド内の樹木については、落枝等の危険防止のために伐木することで内川目コミュニティ会議との間で意見が一致したという認識である。このことから令和5年7月に伐倒対象樹木の選定を行い、支所の担当者及びコミュニティ会議の役員が樹木にビニールのテープを巻いて周知したところである。 しかしながら、同年11月に内川目地区の住民からグラウンド内の立木の保存等の意見が改めて提出されたことを受け、改めて旧内川目小学校の跡地の管理について検討し直したところである。令和6年3月18日の内川目地区住民説明会においては、校舎と体育館を現状のまま管理すること、プールを解体すること、グラウンドの故障している遊具を撤去すること、そしてグラウンド内のサクラの木をほしめとする樹木については、当面の間、枝払い等を行って管理することとした。また、今後の取扱いとしてプール解体後の跡地利用、グラウンドの管理、特にサクラの木を取扱い屋外トイレの設置等に関して改めて地域の意見を頂きながら検討することと説明した。 具体的には、令和6年度において旧内川目小学校のプールと更衣室等の施設の解体を行い、その跡地については、草を駆逐すること出来るように更地としたりすることである。その際、プールの横にあった樹木やプール前面のツツジ等も撤去した。また、その間、民間の団体からグラウンドを含む学校施設及び敷地の不動産貸付等の相談を受けている。これについては、現時点で結論に至っていない状況である。 反発点としては、様々な状況が変わったことから改めて市内部で判断する必要があるが生じたが、結果として何も伝えないまま現在に至ったところであり、進展がなくてもその時の状況を中間報告しておけばよかったと思っている。 今後は、サクラの木以外の樹木について必要に応じて剪定等を行うととに、グラウンドの今後の使用状況や費用対効果の観点から屋外トイレの設置について改めて検討したいと思っている。これまでどのようなトイレが欲しいのか等についてお互いに話し合いながら進めてきたが、これまでの地域の皆さんの考え方も把握したため、今後は、市から皆さんへの仕様を提案しながら進めていく。また、建物や土地が有効活用されるよう貸付等を希望する団体とも意見を頂きながら活用に向けて検討していく。 今月25日には、内川目コミュニティ会議が旧内川目小学校グラウンドのお掃除大作戦を行うと伺っている。内川目地区住民の方々からグラウンドの釘やロープの除去、樹木の枝払い等の環境維持の活動を行うとのことであり、大変感謝している。 花巻市としても、地域の方々に加えて土地建物の活用希望者など様々な方のご意見を頂きながら、旧内川目小学校の跡地が有効に活用できるよう取り組んでいく。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
19	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	トイレ設置のスケジュールについて	現在の旧内川目小学校跡地のトイレの設置に関するスケジュールを伺う。	<p>【大迫総合支所長】 お約束できないが、早ければ令和8年度に設計を行い、令和9年度に工事することについて内部では検討している。工事費用は1,000万円程度必要になると見込んでいる。</p> <p>【市長】 過疎債などが活用できるのか確認のうえ、大迫総合支所は、市が施工することが可能か検討すること。</p> <p>【大迫支所地域振興課対応】 旧内川目小学校跡地は普通財産であることから、現状では過疎債を充当できないことを財政課に確認した。トイレの設置に過疎債を充当するためには、当該跡地を行政財産として位置付ける必要があり、地域の方々等から意見を伺いつつ、費用対効果の検証も含めトイレ建設に向けて考えていく。</p>
20	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所 農林部	地域振興課 農村林務課	林道の維持整備について	大迫の基幹林道は、岩手県が整備して当時の大迫町が管理を移管されたと認識している。現在、ほぼ全線で雑木の繁茂等によって重機などが通行できなくなっており、基幹林道として機能していない状況にある。現状では軽トラ等々の普通車両は通行できるが、フルトラ等々の大型車両の通行は出来ない。このため、木の搬出が出来ず売買に支障がある。市では、大型車両が通行できるように林道の維持・整備する考えはないか伺う。	<p>【大迫総合支所地域振興課長】 大迫地域では30路線以上の林道があり、毎年春先にパトロールを行っている。その際、1箇所で発生した法面崩れは復旧しており、現在、全路線が通行可能となっている。現在の林道については草刈等を行っているが、現時点では、林道を拡幅するなど高規格林道のような整備を行う考えはない。</p> <p>【市長】 市が整備することが可能な金額に収まるのか、あるいは市が整備することが無理なのか確認し、検討すること。金額の規模によっては、市が整備することについて検討する余地がある。その上で、担当は農村林務課になると思うが、どの場所の林道が優先順位として高いのか検討すること。</p>
21	R7.5.20	市政懇談会	内川目	大迫総合支所	地域振興課	大迫高校について	県立大迫高校の令和7年度入学生において大迫中学校の生徒がいないという話を聞いている。2年連続で入学生が20人以下となった場合には大迫高校がなくなるという話を聞いているが、市としては、この事実をどの様に捉えて今後どの様にしようと考えているのか伺う。	<p>大迫高校の存続については、7年ほど前に県教育委員会から大迫高校の入学募集を行わないという話があったときに、市としては、大迫地域において特に内川目地区や外川目地区にお住いの子が石巻谷地域や花巻地域の高校へ通うことは無理だろうと考え、子ども達が学ぶ権利を守るためには大迫高校を絶対に失くすわけにいかないという意見を申し上げた。岩手県教育委員会からは、21人以上の入学者があった場合に翌年の入学者募集を行うこととし、20人以下の入学者2年続いた時には翌年の募集を停止するという条件が付された。現在の大迫高校の状況は、この募集停止の条件に当てはまる。しかしながら、今年の1月に県教育委員会に対し、県教育委員会が新しい高校再編計画の策定作業を行っている中でこの募集停止の条件が変わる可能性があることや、県内では沿岸の高校がもっと大変な状況で、大迫高校が20人以下になって募集を停止することになると沿岸の高校の方がもっとなくなってしまうような状況であるため、新しい計画を策定中に大迫高校の募集を止めることは乱暴ではないかと意見した。県教育委員会の課長も乱暴だと回答していただいた。</p> <p>このことから、令和8年度の募集がなくなるということはないのではないかと思っている。ただし、5月23日の花北地区の広域説明会があるため、入学者が2年連続で21人未満であったからと言って大迫高校だけが募集を止めるということはないと意見し上げる予定である。しかし、岩手県の財政は大変厳しい状況であることから将来的に規模の小さい県立高校を統合していきたいということは間違いなく考えていると思う。令和9年度以降の入学者21人以上を維持しないといけないかどうかは議論の余地があると思うが、大迫高校に進学しているということを見せたいかという思いがある。特に大迫中学校の生徒が大迫高校に進学しないと、数年前に県教育委員会に対して意見した、大迫中学校の生徒が大迫高校に通う権利を守るために大迫高校を守る必要があるという意見が成り立たなくなっている。このことから、ぜひ大迫中学校の生徒が大迫高校に入っていたきたい、留学生も増やしたい。</p> <p>これについては、大迫地域外の方々に向けてインターネットを使って高校の魅力発信を行うほか、高校生の学力を上げないといけないと思っている。県立西和賀高校の例では、入学者が多くなっており、進学率が高くなっている。その要因の一つは、西和賀高校ではオンラインで予備校の授業を受けさせていることが挙げられる。大迫高校では留学生2名がオンラインの予備校の授業を受けているが、それ以外の生徒は受けていないようだ。これを支援するには多額の費用が必要だが何とか実現して、来年の受験で進学率向上の実績を上げないといけないと考えている。やるべきことはやらないといけない。地域の方々にも支援していただきたい。一番大事なことは子どもたちが大迫高校に入ってもらうためにどのようなことをしていたらいいか、例えば大債団体の継承などを行っているので、他にも大迫高校の魅力を高めることについて出来ることがないか、地域の方々にも一緒に考えていただきたい。</p>